

【白川町】
端末整備・更新計画

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	児童生徒数	(人)	368	324	304	274	248
②	予備機を含む整備上限台数	(台)	0	372	0	0	0
③	整備台数（予備機除く）	(台)	0	324	0	0	0
④	③のうち基金事業によるもの	(台)	0	324	0	0	0
⑤	累積更新率	(%)	0	100	100	100	100
⑥	予備機整備台数	(台)	0	40	0	0	0
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	(台)	0	40	0	0	0
⑧	予備機整備率	(%)	0	12	0	0	0

※①～⑧は未到達年度等にあっては推定値

【端末整備・更新計画の考え方】

令和2年度に整備した427台を令和7年度に更新

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：427台

○処分方法

- ・使用済端末を教育委員会等で再利用：10台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：417台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託

【スケジュール】

令和8年3年 処分事業者の選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 使用済端末の処分事業者への引き渡し